

ほごしや みなさま
保護者の皆様へ

よこほまし せいしやうねんきよくほいく きやういくうんえいかちやう
横浜市こども青少年局保育・教育運営課長

のうこうせつしよくしや たいききかん たんしゆく
濃厚接触者の待機期間の短縮について

ひごろ から、ほんし の保育・教育行政に御協力をいただきありがとうございます。

7月22日厚生労働省から、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の待機期間について、現行
の7日間から5日間に短縮する旨の連絡がありました。

そのため、今後の待機期間の考え方や、すでに濃厚接触者に特定されている方の待機期間の
考え方については、次のとおりとしますので、ご確認くださいませよう願ひいたします。

1 対応の変更点について

(1) この通知以降、各施設から連絡する濃厚接触者については、待機期間を最終接触日の
翌日から5日間とします。利用料の日割り返還の対象期間もこれに準じて短縮します。

(2) すでに濃厚接触者に特定され、現在待機期間中の方についても、待機期間を7日間から
5日間に短縮します。

なお、現在待機期間中の方の利用料の日割り返還については短縮せず、6日目7日目に
保育所等をお休みした場合は日割り返還対象とします。

(3) 濃厚接触者に特定されている場合において、待機期間の2日目、3日目の抗原定性検査キ
ットを用いた検査で陰性が確認できれば、3日目で待機を解除することができます。なお、
今回の厚生労働省の事務連絡においては、乳幼児を対象外とする記載はないため、この
運用の対象となります。抗原定性検査キットの費用については、各ご家庭の負担となりま
す。

全国的に感染者が急増しています。これまでも御協力いただいていることではありますが、
保護者の皆様におかれましては、お子様の体調に普段と異なる様子が見られる場合には、保育所
等をお休みし、必要に応じて、かかりつけ医を受診するなど、感染拡大防止に引き続き御協力い
ただきますよう願ひいたします。